

イチゴ炭疽病の発生に注意しましょう

県内各地でイチゴ炭疽病が発生しています。本病は夏季の高温・多湿によって発生が多くなりますが、向こう3か月の気温は高いと予想されており、今後の気温の上昇に伴い発病株の増加が懸念されます。

育苗期は本病の防除において重要な時期です。育苗期の防除や定植前の苗の選別を徹底し、本ぼでの被害を防ぎましょう。

1 炭疽病の症状



写真1 葉の斑点型病斑



写真2 苗の萎凋症状



写真3 葉柄の黒色陥没病斑



写真4 収穫期の発病株（左）と健全株（右）

2 防除対策

- (1) 病斑上に形成された多量の胞子が、雨やかん水のしぶきに混じって飛散し、伝染する。雨よけ栽培を基本とし、頭上かん水は控え、点滴チューブを用いるなど、できるだけ水の跳ね返りのない方法でかん水を行う。
- (2) 植物体の濡れ時間が長いと感染・発病が助長される。かん水は午前中に行い、夕方には地上部が乾いた状態になるよう、かん水の時間や量を調節する。また、日照の少ない時期は、遮光資材の除去や株間を空けることで、採光性と通風性の確保に努める。
- (3) 発病株や感染が疑われる株は見つけしだい取り除き、ほ場外で適切に処分する。なお、嫌氣的発酵処理（※）後に処分する方法も有効である。
- (4) 症状が出てからの防除は困難なので、表1を参考に発生前から薬剤のローテーション散布を行う（[イチゴ炭疽病薬剤感受性検定結果](#)を当センターホームページに掲載中）。
- (5) 定植前に本ぼの土壤消毒を行う。

(6) 育苗中に本病の発生が見られる場合は、発病株の周辺の株も感染しているおそれがあるので、定植前に苗の選別を徹底し、発病株や感染が疑われる株は本ばに持ち込まない。また、定植後も潜在感染株が発病・枯死することがあるので注意する。

※ 発病株を肥料袋等に詰め、空気を排出し、口をしっかりと閉じ、日当たりのよい野外に放置して病原菌を不活化する方法。

表1 イチゴ炭疽病に登録のある主な薬剤

(令和2年(2020)年7月27日現在)

農薬の名称	希釈倍数	使用方法	使用時期	本剤の使用回数	有効成分の名称	有効成分を含む農薬の総使用回数	RACコード
サンリット水和剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	3回以内	シメコナゾール	3回以内	F:3
ゲッター水和剤	1,000倍	散布	収穫開始21日前まで	3回以内	ジエトフェンカルブ チオファネートメチル	6回以内 【*1】	F:10 F:1
ファンタジスタ顆粒水和剤	2,000倍	散布	収穫前日まで	3回以内	ピリベンカルブ	【*2】	F:11
セイビアーフロアブル20	1,000倍	散布	収穫前日まで	3回以内	フルジオキシニル	3回以内	F:12
キノドーフロアブル	500～800倍	散布	育苗期	3回以内	有機銅	3回以内	F:M1
コサイド3000	1,000倍	散布	-	-	銅	-	F:M1
アントラコール顆粒水和剤	500倍	散布	仮植栽培期	6回以内	プロピネブ	6回以内	F:M3
ジマンダイセン水和剤	600倍	散布	仮植栽培期但し収穫76日前まで	6回以内	マンゼブ	【*3】	F:M3
ペンコゼブ水和剤	600倍	散布	仮植栽培期但し収穫76日前まで	6回以内	マンゼブ	【*3】	F:M3
オーソサイド水和剤80	800倍	散布	収穫30日前まで	3回以内	キャプタン	3回以内	F:M4
ベルコートフロアブル	1,000倍	散布	育苗期(定植前)	5回以内	イミノクタジナルベシル酸塩	【*4】	F:M7
ファンベル顆粒水和剤	1,000倍	散布	収穫前日まで	3回以内	イミノクタジナルベシル酸塩 ピリベンカルブ	【*4】 【*2】	F:M7 F:11
タフパール	2,000～4,000倍	散布	育苗期～収穫前日まで	-	タラロマイセス フラバス	-	F:-

*1 4回以内(種子への処理は1回以内、は種後は3回以内)。ゲッター水和剤とトップジンM水和剤(萎黄病防除)はチオファネートメチルを含むため、両剤の使用回数は合わせて前述の回数となる。

*2 3回以内。ファンタジスタ顆粒水和剤とファンベル顆粒水和剤はピリベンカルブを含むため、両剤の使用回数は合わせて前述の回数となる。

*3 6回以内。ジマンダイセン水和剤とペンコゼブ水和剤はマンゼブを含むため、両剤の使用回数は合わせて前述の回数となる。

*4 10回以内(育苗期は5回以内、本圃では5回以内)。ベルコートフロアブルとファンベル顆粒水和剤はイミノクタジナルベシル酸塩を含むため、両剤の使用回数は合わせて前述の回数となる。

※ RACコードが同一のものは作用点が同じなので連用を避ける。

詳細は、農業環境指導センター (TEL 028-626-3086) までお問合せ下さい。

病害虫情報発表のお知らせは「農政部ツイッター(@tochigi_nousei)」、農業環境指導センターホームページ (<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/index.html>) でもご覧になれます。



6月～8月は「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。
いつものチェック! 農薬を使用する際は、ラベルをよく読み正しく使いましょう!